平内町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

平成２９年4月1日から、妊産婦さんの治療・分娩、NICUやGCUに入院している赤ちゃんの面会のために周産期母子医療センターへ入院または通院する際に必要な交通費や宿泊費を助成しています。



助成内容

妊産婦さんの交通費、宿泊費について上限5万円まで助成します。

交通費：公共交通機関（電車、バス等）、タクシー、自家用車（有料道路及び有料駐車場を利用した分も含む）

宿泊費：入院待機または分娩待機、NICU等へ入院しているお子さんの面会のために宿泊した際の宿泊費

助成対象者

1. ハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算を算定され、周産期母子医療センターに通院または入院をしている妊産婦
2. ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩に相当する病気のために周産期母子医療センターに通院する妊産婦
3. NICU（新生児特定集中治療室）またはGCU（新生児治療回復室）に入院している赤ちゃんの面会をするために通院している産婦

※上記に該当すると思われる方は医療機関に相談のうえ、申請してくださるようお願いします。

対象の医療機関

・総合周産期母子医療センター：青森県立中央病院

・地域周産期母子医療センター：弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、

八戸市立市民病院、むつ総合病院

申請に必要なもの

①平内町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書

②ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書

③青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書

④母子健康手帳の写し（診療日・出産日及び出産予定日が記載されている部分）

⑤診療明細書または領収書の写し

⑥交通費にかかる領収書（タクシー※、有料道路及び有料駐車場を使用した場合提出）

※タクシーの際には領収書にボールペンで発着地を記載すること

⑦宿泊費にかかる領収書

⑧印鑑

⑨顔写真つきの身分証明書（運転免許証など）

①～③は町で準備してあります。

なお、②と③は周産期母子医療センターからの記載も必要です。

④～⑨はご自身で用意していただきます。



|  |
| --- |
| ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩に相当の疾患を有する者□ 妊娠22週から32週未満の早産（早産するまで）　　□ 妊娠高血圧症候群重症の患者　□ 前置胎盤（妊娠28週以降で出血等の症状を伴う場合に限る。）　　□ 妊娠30週未満の切迫早産の患者であって、子宮収縮、子宮出血、頸管の開大、短縮又は軟化のいずれかの兆候を示しかつ以下のいずれかを満たすものに限る。(イ) 前期破水を合併したもの(ロ) 羊水過多症又は羊水過少症のもの(ハ) 経腟超音波検査で子宮頸管長が20mm未満のもの(ニ) 切迫早産の診断で他の医療機関より紹介または搬送されたもの　　□胎児に何らかの疾患を認められたもの(ホ) 早産指数(tocolysis index)が３点以上のもの　　□ 多胎妊娠　□ 子宮内胎児発育遅延　　□ 心疾患（治療中のものに限る。）　　□ 糖尿病（治療中のものに限る。）　　□ 甲状腺疾患（治療中のものに限る。）　　□ 腎疾患（治療中のものに限る。）　　□ 膠原病（治療中のものに限る。）　　□ 特発性血小板減少性紫斑病（治療中のものに限る。）　　□ 白血病（治療中のものに限る。）　　□ 血友病（治療中のものに限る。）　　□ 出血傾向のある状態（治療中のものに限る。）　　□ ＨＩＶ陽性　　□ Ｒｈ不適合　　□ 当該妊娠中に帝王切開術以外の開腹手術（腹腔鏡による手術を含む。）を行った患者又は行う予定のある患者□ 精神疾患（当該保険医療機関において精神療法を実施している者又は他の保険医療機関において精神療法を実施している者であって当該保険医療機関に対して診療情報が文書により提供されているものに限る。）　□ 40歳以上の初産婦　　□ 分娩前のＢＭＩが35以上の初産婦者　　　□ 常位胎盤早期剥離　　　□ 双胎間輸血症候群　　□早産歴（妊娠22～36週までの出産歴がある者）　　 　　　　　　　　　　　　　　 |
|
|
|
|
|
|
|
|